

平成 29 年度における消費税率引上げ分の活用について

○歳入

(単位：百万円)

区 分	29 当初	29 決算
5%から8%への引上げ分の地方消費税収（市町への交付金を除いた金額）	28,889	29,765

○歳出

(単位：百万円)

区 分	29 当初	29 決算
子ども・子育て分野、医療・介護分野の義務的経費に要する一般財源の額	150,445	158,037
うち 引上げ分の地方消費税収の活用額	28,889	29,765

(活用額の内訳)

区 分	29 当初	29 決算	
社 会 保 障 の 充 実	子ども・子育て支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援給付費負担金 ・放課後児童クラブ運営費助成 ・子育て支援事業費助成 ・子育て支援施設整備費助成 	7,294	7,706
	医療・介護の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療介護総合確保基金の積立て ・平成 27 年度介護報酬改定における介護職員の処遇改善 ・国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充 ・国民健康保険への財政支援の拡充 ・難病・小児慢性特定疾患に係る医療費助成対象の拡大 ほか 	5,951	5,714
	小 計 ①	13,245	13,420
社会保障の安定化分等 ② (国民健康保険、医療費、高齢者福祉等の社会保障経費に充当)	15,644	16,345	
合 計 (①+②)	28,889	29,765	